算式ＸＸⅣ	算式ＸＸⅣ
$\dfrac{\sum_{n=令5}^{令7}(B_n \times C_n)}{563円 \times A}$	$\dfrac{\sum_{n=令5}^{令6}(B_n \times C_n)}{750円 \times A}$
算式ＸＸⅣの符号 Ａ　測定単位の数値 $B_{令5}$　国庫の補助金を受けて施行した幼稚園若しくは特別支援学校の大規模改造事業のうち特別防犯対策施設整備工事に係る経費又は公立認定こども園に係る就学前教育・保育施設整備交付金事業のうち特別防犯対策施設整備工事に係る経費に充てるため ｎ 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債に係るものの額に相当する額 $C_{令5}$＝0.00665	算式ＸＸⅣの符号 Ａ　測定単位の数値 $B_{令5}$　国庫の補助金を受けて施行した幼稚園若しくは特別支援学校の大規模改造事業のうち特別防犯対策施設整備工事に係る経費又は公立認定こども園に係る就学前教育・保育施設整備交付金事業のうち特別防犯対策施設整備工事に係る経費に充てるため ｎ 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債に係るものの額に相当する額 $C_{令5}$＝0.00655
$C_{令6}$＝0.01007 $C_{令7}$＝0.01623	$C_{令6}$＝0.01007
算式ＸＸⅤ	算式ＸＸⅤ
$\dfrac{\sum_{n=令6}^{令7}(B_n \times C_n)}{563円 \times A}$	$\dfrac{B_{令6} \times C_{令6}}{750円 \times A}$
算式ＸＸⅤの符号 Ａ　測定単位の数値 B_n　沖縄産業創出支援事業に充てるため ｎ 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額	算式ＸＸⅤの符号 Ａ　測定単位の数値 $B_{令6}$　沖縄産業創出支援事業に充てるため令和６年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債に係るものの額に相当する額
$C_{令6}$＝0.00719 $C_{令7}$＝0.01160	$C_{令6}$＝0.00719
算式ＸＸⅥ	算式ＸＸⅥ
$\dfrac{\sum_{n=令6}^{令7}(B_n \times C_n)}{563円 \times A}$	$\dfrac{B_{令6} \times C_{令6}}{750円 \times A}$
算式ＸＸⅥの符号 Ａ　測定単位の数値	算式ＸＸⅥの符号 Ａ　測定単位の数値